

1 2 月 1 0 日 (第 3 日)

12月10日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	木村 成弘
会計管理者	久保岡ゆかり	教育次長	渡辺 高久
危機管理監	岡野 数正	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	報告第8号	専決処分の報告について(調停の申立てについて)
日程第2	発議第6号	所得税法第56条の廃止を求める意見書(案)の提出について
日程第3	発議第7号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書(案)の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成27年第6回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 報告第8号

○議長（山根啓志君） 日程第1、報告第8号 専決処分の報告について（調停の申立てについて）を議題といたします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました、報告第8号 専決処分の報告について（調停の申立てについて）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、「市長の専決事項の指定について」に基づきまして、調停の申立てについて専決処分をしましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） おはようございます。

それでは、報告第8号 専決処分の報告について御説明いたします。

2ページをごらんください。

このたびの専決処分は、未償還となっている住宅新築資金等貸付事業に係る償還金の請求を求める調停を申し立てるものです。

相手方は、江田島市能美町中町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇で、平成8年9月30日付金銭消費貸借契約の貸付金の未償還金は、平成27年9月末現在1,793万3,816円で、専決処分年月日は、平成27年9月18日でございます。

調定の内容でございますが、専決処分書のとおり、平成8年9月30日付で、宅地取得資金として550万円、住宅新築資金として740万円、合わせて1,290万円を融資いたしました。そのほとんどは回収できておりません。

3ページをお開きください。

また、担保として設定しておりました抵当不動産は、平成20年に、既に競売済みであることから、今後の回収も困難なことが予想されます。

そこで、相手方の生活状況に合った返済方法の協議、解決方法を模索するため、裁判所に調停を申し立てたものでございます。

この調停において、目的を達することができないときは、支払い請求の訴えを提起す

ることとしております。

この調停、または訴訟において必要があるときは、相手方の生活状況等を考慮して、適当と認める条件で和解することといたします。

このたびの専決処分は、専決処分の年月日が平成27年9月18日であり、その後、10月30日に開催されました、第5回江田島市議会臨時会で速やかに御報告すべきでございましたが、担当部局間の連携にそごがあり、失念して本日の御報告となりました。

今後は、このようなことがないように、部局間の連携を密にし、事務処理を進めてまいります。申しわけございませんでした。

以上で、報告第8号の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、報告第8号の報告を終わります。

日程第2 発議第6号

○議長（山根啓志君） 日程第2、発議第6号 所得税法第56条の廃止を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 発議第6号。

平成27年12月10日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 上本一男、賛成者 江田島市議会議員 平川博之。

所得税法第56条の廃止を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出します。

なお、意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府男女共同参画担当大臣、衆議院議長、参議院議長。

内容につきましては、別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第7号

○議長（山根啓志君） 日程第3、発議第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

16番 新家勇二議員。

○16番（新家勇二君） 失礼いたします。

発議第7号。

平成27年12月10日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 上本一男、賛成者 江田島市議会議員 平川博之。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

意見書の提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣。

内容につきましては、お手元の資料の別紙のとおりとなります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成27年第6回江田島市議会定例会を閉会いたします。

なお、引き続き10時30分から議会運営委員会を開催しますので、会議室に御参集をお願いします。

本日は大変御苦勞さまでした。

（閉会 10時11分）